

区議会 議長・副議長、監査委員が決まりました

5月16日に開かれた区議会臨時会で、議長・副議長の選出と議会選出の監査委員の選任同意が行われ、次のとおり決まりました(敬称略)。



議長
高森 喜美子
(台東区議会自由民主党)



副議長
小坂 義久
(台東区議会公明党)



監査委員
拝野 健
(台東区議会自由民主党)

副区長が選任されました

5月16日に開かれた同臨時会で、副区長の選任同意が行われ、5月19日付で就任しました。



副区長
野村 武治



副区長
荒川 聡一郎

お知らせ

4年度の指定管理者施設管理評価の結果をお知らせします

▶**評価の目的** 公の施設としての目的を果たしつつ、サービスの向上や管理運営の効率化等、制度の目的を達成しているかを毎年度評価しています。

▶**評価の手順** 4年4月1日時点において指定管理者制度を適用する施設(55施設)のうち、指定期間の初年度と最終年度を除いた46施設(指定管理者が継続指定されている場合は、指定期間の1年目にあたる施設も含む)を対象に、

各施設の所管課が評価シートを作成し、全体的な視点から事務局がヒアリングを行い、区の評価として確定します。

▶**評価の結果** 施設ごとに、「管理の適正性」「事業の運営」「施設の維持管理」「サービス向上の取り組み」「収入支出」「優れた取り組み」の6つの観点から評価し、これらを踏まえて総合評価を行います。4年度の区の評価結果は、下表のとおりです。

総合評価	施設数
極めて良好	5施設
良好	40施設
適正	1施設
改善指示	0施設
46施設	

また、第三者評価機関による評価結果については、評価実施施設ごとに公表します。

区民の皆さんからご意見をいただき、今後の施設運営に活かしていくため、評価の結果を区HPで公表しています。

▶**問合せ** 経営改革担当
TEL (5246) 1013

ストップ!ヘイトスピーチ

特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動は許されません。区では、区民や区有施設の利用者に対する啓発を行っています。

私たち一人ひとりが不当な差別的言動の解消の必要性に対する理解を深め、差別の

ない社会を築いていきましょう。

▶**問合せ** 人権・多様性推進課
TEL (5246) 1116

「台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業」を募集します

働きやすい職場づくりや、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを行う企業を認定し、その取り組みを応援します。申請企業には、希望によりコンサルタントを無料で派遣します(最大5回まで)。

▶**対象** ①区内に本社または主たる事業所があり、常時雇用する従業員が300人以下の企業、一般社団法人および一般財団法人等 ②労働関係法令を遵守している ③労働基準法第36条の規定に該当する場合は、書面による協定をし、これを行政官庁に届出をしている ④就業規則等の内容が、育児・介護休業法の法定基準を満たしている

▶**認定期間** 2年間
▶**認定によるメリット** ①区HP等で、認定企業をPR ②ワークライフバランス資金(中小企業融資のあっせん)の利用が可能 ③認定マークの使用が可能 ④ワーク・ライフ・バランスに関する講座等のお知らせ

▶**申込方法** 申請書(電話で下記問合せ先へ請求、区HPからダウンロード可)、就業規則の写し等を下記問合せ先へ郵送か持参

▶**申請受付期間** 6月20日(火)~8月31日(木)
▶**問合せ** 男女平等推進プラザ(生涯学習センター4階)
TEL (5246) 5816

旧下谷小学校の校舎見学会および物品の譲渡について

旧下谷小学校の解体にともない、見学会の開催および物品の譲渡を行います。来場した方には記念ポストカードを差し上げます(なくなり次第終了)。駐車場および駐輪場はありませんので、公共交通手段でお越しください。



▶**見学会**
▶**日時** 7月21日(金)・22日(土)午前10時~午後4時、23日(日)午前10時~午後3時

▶**校舎お別れ会**
旧下谷小学校校舎お別れ会実行委員会による、卒業生を対象としたお別れ会を開催します。
▶**日時** 7月23日(日)午前10時
※約30分の予定です。
※詳しくは、区HPをご確認ください。

▶**旧下谷小学校で使用されていた物品の譲渡を行います**

▶**譲渡する物品**
学習机天板、工作椅子、剣道練習用スタンド
※物品について詳しくは、区HPまたは下記問合せ先にある「譲渡物品一覧表」でご確認ください。

▶**申込方法** 下記問合せ先へ「旧下谷小学校物品譲渡申込書兼受領書」(区HPまたは下記問合せ先で入手可)を、ファクス、郵送または直接持参
▶**申込期間** 6月12日(月)午前9時~7月11日(火)午後5時
▶**物品譲渡日時** 7月21日(金)午前10時~午後4時
▶**申込み・問合せ** 〒110-8615 台東区役所地域整備第一課(区役所5階5番)
TEL (5246) 1368
FAX (5246) 1359



~あなたは個性と能力を十分に発揮できていますか~ 6月23~29日は男女共同参画週間です

問合せ 男女平等推進プラザ
TEL (5246) 5816



「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日の6月23日からの1週間を「男女共同参画週間」とし、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について、理解を深めることを目指しています。

▶**男女共同参画週間パネル展**
男女共同参画週間にあわせて、下記の期間にパネル展を開催します。
▶**期間** 6月23日(金)~29日(木)
▶**場所** 生涯学習センター1階アトリウム

▶**男女平等推進プラザ「はばたき21」**
生涯学習センターの4階にある男女平等を推進するための区の拠点施設です。

講座の実施や男女平等に関する図書提供、相談事業の実施のほか、男女平等を進める活動をしている個人や団体の活動・交流支援などを行っています。

▶**男女平等推進団体登録制度**
男女平等社会の実現を目指し活動する団体への支援を目的に、男女平等推進団体の登録制度があります。



◆はばたき21相談室◆

相談の種類	こころと生きかたなんでも相談(要予約)	女性弁護士による法律相談(要予約)
内容	女性カウンセラーによる、自分の生き方や身近な人間関係・ハラスメント・パートナーからの暴力・性的指向および性自認などに関する相談	離婚や親権、相続などの法律相談
相談日時	火・土曜日午前10時~午後4時、水・木曜日午後5時~9時 ※火・土曜日は託児(1歳以上の未就学児)あり ※オンライン(Zoom)相談は火・土曜日のみ	第2水曜日午後1時~4時 第3木曜日午前10時~午後1時 第4火曜日午後4時~7時
相談方法	面接(女性のみ)、電話・オンライン(Zoom) ※1回50分以内	面接または電話(女性のみ) ※1回50分以内
申込み・問合せ	男女平等推進プラザ TEL (5246) 5819 (午前9時~午後5時) 日曜日、第1・3・5月曜日(祝日の場合は翌日)を除く	